

## 鬼の里ラジコンクラブの発足に関して

福知山大江町に KMA 福知山鬼の里模型飛行場が昨年 9 月に開港しました。天候の関係上、まだ競技会も数回の開催に留まっております。これからの飛行場の運営を考えますと、整備が最重要となります。そこで、口コミでホストラジコンクラブの発足の相談を行った結果、人数が集まる状況となってきました。加えて草刈機、整備体制などが見えてきたところです。

そこで、標記ラジコンクラブを発足させていただきます。参加いただける方は、下記の神戸まで、メールにて連絡いただけるようお願いいたします。

[f3a@modelkma.org](mailto:f3a@modelkma.org)

住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、保険番号（できるだけ JPN または RCK）、おもな飛行機、飛行歴（西暦 xxxx 年から）

周辺の方々は騒音についてはかなり神経質になられていますので、飛行させる飛行機には制限がでてきます。ラジコン飛行場の開港に伴うデモ飛行でも、多くの方々が来られ、また対岸にもおられて、騒音には関心が高いことがうかがえました。飛行機の制限につきましては、これから、検討して参りますが、御賛同いただける方は、ぜひ参加していただけるようお願いいたします。

基本的な安全規則としまして、別紙 1 に記載します。これは改正航空法に準じて飛行許可を得る最低限の安全規則です。これから、クラブ運営に関する会則も作成してゆく予定です。

以下を検討しています。まだ暫定で、みなさんと協議させていただきます。

- ・会費：10000 円/年くらい
- ・草刈当番：1 回/月以上（これは、草刈機と会員数による検討事項）
- ・クラブ員の草刈回数：21 回/年
- ・KMA の競技会が開催（2019 年度は 11 回）されますので、使用日程には制限がかかります。ただし KMA から運営の補助金が出ます。
- ・安全第一にルールを遵守

賛同いただける方は、3 月 16 日に飛行場の全体整備を行いますので、事前に上記神戸に連絡の上、現地へ 8 時に集合ください。

<http://www.modelkma.org/map/fukuchiyama/index.htm>

2019 年 2 月 25 日

KMA 福知山鬼の里模型飛行場運営委員会

神戸祥明

## 別紙 1

### KMA 福知山鬼の里模型飛行場安全規則

飛行に関しては日本模型航空連盟模型飛行士登録規定に従い常に安全を最優先とする。  
また、ラジコン機の飛行にあたって、競技要綱や飛行場使用規定のほか、下記の事項を遵守し、常に安全を最優先とした安全管理を徹底する。

#### 記

1. 航空法等各種法令、規則を遵守し、かつ回りの環境に配慮し、常に安全を最優先に考えた飛行を行う。
2. 飛行は日の出から日没までの間に行う。
3. 天候に常に留意し、飛行の安全に努める。特に強風時等、荒天の場合は飛行を中止する。
4. 飛行前、飛行後の機体の点検を必ず実施する。
5. 酒精飲料等の影響により、無人航空機を正常に飛行させることができないおそれがある間は、飛行させないこと。
6. 送受信機の機能及びバッテリーの状態をフライト毎に確認する。
7. 無線操縦装置等に障害が生じた場合など、万が一を想定し、モーター又は発動機には必ずフェールセーフ機能を設定する。
8. 飛行空域内に人などが立ち入っていないか常に注意して飛行する。
9. 150m 以上の高さの空域において飛行を行う場合は、飛行経路全体を見渡せる位置に、ラジコン機の飛行状況及び周囲の気象状況の変化等を常に監視できる補助者を配置し、補助者は、無人航空機を飛行させる者が安全に飛行させることができるよう必要な助言を行うこと。
10. 航空機との衝突を避けるため、常に周辺を監視し航空機が接近した場合には飛行の中止等を行い航空機の飛行に影響を与えない。
11. 周囲の人に迷惑をかけない騒音対策等を行う。
12. ラジコン機等と地上又は水上の人又は物件との間には最低30m以上の距離を保つ。
13. 機体の所有者を明確にするため、各々の機体に、模型飛行士登録番号又はラジコン操縦士登録番号等を明記する。
14. 日本模型航空連盟準会員の資格又はラジコン操縦士登録等(第三者賠償責任保険)の期限が切れていないか確認する。
15. 事故等※が起きた場合は、速やかに関係機関(大阪空港事務所)に飛行に関する許可年月日及び番号、操縦士の氏名、発生日時及び場所、無人航空機の名称、事故等の概要、その他参考事項を報告し、競技会主催者に連絡を取る。けが人が出た場合は、救助を最優先とする。  
※事故等とは無人航空機の飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との衝突若しくは接近事案を指す。
16. 物件のつり下げ又は曳航を行わない。

17. 150m 以上の高さの空域でラジコン機を飛行させる者は、許可書の原本又は写しを携行する。
18. 150m 以上の高さの空域でラジコン機を飛行させる場合は、予め大阪空港事務所と調整した方法により、当該空域で飛行を予定する日時、飛行高度(上限、下限)、機体数及び機体諸元などを連絡すること。
19. 本クラブの操縦者等を対象に年 1 回の研修会を開催し、ラジコン機の安全な運用に関する情報の収集、実技講習等を通して資質の向上を図る。

2018 年 9 月 1 日

(一社)関西模型クラブ連合会